


KIKANTIMES

～きかんたいむず～

だいごう 第2号

<p>いづかし かまし けいせんまち 飯塚市・嘉麻市・桂川町 しょうがいしゃ しや きかんそうだんしえん 基幹相談支援センター</p>	<p>じゅうしょ いづかしただくま いづかしやくしよほなみちようしゃ かい 住所 飯塚市忠隈523 飯塚市役所穂波庁舎3階 TEL 0948-43-4006 FAX 0948-43-4021 HP http://iikk-kan.jp/ e-mail soudan@iikk-kan.jp</p>	 <p>support center</p>
---	--	---

へいせい ねん がつ にち
平成30年4月1日より

しょうがいしゃ そうごう しえんほう かいせい

障害者総合支援法が改正されます!!

しょうがいしゃそうごうしえんほう しこう ねん けいか へいせい ねん がつ おお かいせい おこな しゅよう かい
障害者総合支援法の施行から5年が経過し、平成30年4月より大きな改正が行われます。主要な改正項目を抜粋して簡単にご紹介いたします。（※詳細は次号でお知らせします）

1 障がい者の望む地域生活の支援

- じりつ せいかつ えんじよ そうせつ
自立生活援助の創設
- しゅうろうていちゃく しえん そうせつ
就労定着支援の創設
- じゅうど ほうもん かいご ほうもん さき かくたい
重度訪問介護の訪問先の拡大
- こうれい しやう しゃ かいご ほん せんかつ りよう
高齢障がい者の介護保険サービスの円滑な利用



2 障がい児支援のニーズの多様化へのきめ細やかな対応

- きょたく ほうもん じどう ほうたつ しえん ていきよう そうせつ
居宅訪問により児童発達支援を提供するサービスの創設
- ほういく しよとう ほうもん しえん しえん ないしやう かくたい
保育所等訪問支援の支援対象の拡大
- いりようてき しやう よう たい しやう たい
医療的ケアを要する障がい児に対する支援
- しやう じ ていきようたいせい せいかくてき こうちく
障がい児のサービス提供体制の計画的な構築



3 サービスの質の確保・向上に向けた環境整備

- ほんそうぐ たいよ せいど ついか
補装具の貸与制度の追加
- しょうがい ふうふく しやう じょうほうこうひよう せいど そうせつ
障がい福祉サービス等の情報公表制度の創設
- じちたい ちょうさ じむ しんさ じむ こうりつが
自治体による調査事務・審査事務の効率化



飯塚圏域障がい者地域自立支援ネットワーク(自立支援協議会)活動報告

全体会議

平成29年11月13日、平成29年度第2回全体会議が開催されました。今回は、以下の項目について協議を行いました。

- ①相談支援部会活動報告
- ②在宅医療ケア部会設置の提案
- ③就労支援分野の活動報告および意見交換会の開催案
- ④第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画の原案
- ⑤委員の改選および再編



参加して頂いた委員の意見の中には、社会資源の整備で終わらせるのではなく、その資源を使って障がい児・障がい者が地域を基盤に自由に生活できる姿を目指すべきというご指摘もあり、今一度、権利擁護の視点に立ち返って支援を構築する必要があると感じました。障がい児・障がい者やその親が、安心して、自分の思うような生き方が出来る飯塚圏域をいかに作っていきけるか、皆さまのご意見を参考に今後も協議をすすめていきたいと思っております。

相談支援部会



平成29年7月以降、以下の日程と内容で部会を開催しました。

◎第3回部会(平成29年8月25日)『発達障害(児・者)の理解と支援について』

講師：福岡県発達障害者支援センターゆう・もあ 重森祐樹氏

発達障がいの特性（感覚の感じ方の違いや感覚の情報の取捨選択、視覚的理解が強い等）について講演を頂きました。相談支援における発達障がいのある方への支援についての質問に答えて頂くことができました。



◎第4回部会(平成29年10月20日)4グループに分かれて意見交換会

「相談支援について」、「家族支援について」、「医療的ケアが必要な子ども達の就学(通学)について」、「障害者総合支援法から介護保険への移行について」のテーマ毎に、日常の相談支援の中での課題や困っていることについて話し合いを行いました。グループ発表を行い、課題の共有を図りつつも、今後の支援に活かしていく必要があると感じました。

◎第5回部会(平成29年12月22日)『介護保険について』

飯塚市役所の高齢者担当課の協力を頂き、介護保険制度の説明と、障害者総合支援法から介護保険へ移行する際の課題についての意見交換を行いました。今後も双方の連携が必要であることを認識でき、知識の共有や意見交換の継続が必要であると思われました。

◎第6回部会(平成30年2月16日)今年度の振り返りと来年度の取り組みについて

グループに分かれて意見交換を行い、日々の支援に関することや来年度の法改正のことまで、様々な話題が交わされました。来年度に向けて、学びたいことや相談支援専門員同士のつながりを構築していくための意見が聞かれたので、年間計画に反映していきたいと思っております。

在宅医療ケア部会

平成29年11月27日、医療的ケアを必要としている障がい児・障がい者とそのご家族が、地域で安心して暮らしていくために必要な社会資源の有効活用や開発に向け、医療・福祉・教育・行政等が各支援分野の垣根を越えた課題解決への取り組みを行う『在宅医療ケア部会』を設置しました。

部会では、部会長の**大矢崇志氏**（飯塚病院小児等在宅医療推進事業委員・小児科医師）、副部会長の**廣瀬竜也氏**（多機能型児童発達支援事業所ひばり）を筆頭に、医療機関（医師/ソーシャルワーカー）、保健師（県/2市1町）、訪問看護師、障がい福祉事業所、自立支援ネットワーク事務局（2市1町障がい福祉担当者、障がい者基幹相談支援センター）の17名で、2か月毎に部会を開催しています。この部会では、関係機関の連携による支援の円滑化・他機関の機能の活性化に努め、また新たな支援体制の構築も視野に入れながら、レスパイト（介護の一時的な休息）としての受け入れ先の拡充や緊急時対策、支援におけるコーディネーター機能の強化等を目指しています。平成30年2月16日には、医療的ケアを行う児童関連の福祉サービス事業所・特別支援学校・部会委員とで「第2回医療的ケアを必要とする方の地域支援に関する意見交換会」を開催し、その中で医療と福祉とが協働で整備すべき具体的な内容が挙げられました。在宅医療ケア部会では、医療的ケアを必要としていても地域で安心して家族と共に暮らしていけるよう、「どうすれば実現するか」という発想で地域課題の解決に取り組んでまいります。

【部会設置に至るまでの経過】

飯塚圏域にお住いの医療的ケアを必要としている方の支援及び家族のレスパイトを目的とした短期入所先がなく困っているという当事者の声や、夜間に看護師が配置できず宿泊の支援が困難だという障がい福祉サービス事業所の声が聞かれたことにより、ネットワークでは平成29年2月にアンケート調査を実施し、医療的ケアを必要とする当事者やご家族からのニーズや支援機関の受け入れ困難理由などを明らかにしました。アンケート結果から見える当事者とご家族からの主なニーズは、障がい児・障がい者共に緊急時やレスパイト目的で利用できる病院・短期入所先が少なく困っているということ、障がい福祉事業所からは医療ケア児・障がい者を受け入れるスキル・環境がない、夜間に看護師の配置ができない、医療機関との連携不足等のご意見が多く聞かれました。特に障がい児において支援機関不足が目立ちました。

平成29年7月10日にアンケート対象であった医療機関・障がい福祉事業所の方々と「第1回医療的ケアを必要とする方の地域支援に関する意見交換会」を開催し、アンケート結果から得られた地域課題の共有や意見交換をしました。このように皆さまと共有できた地域課題の解決に向け、地域自立支援ネットワークでは専門部会の設置に向けて取り組むこととなりました。



飯塚圏域障がい者支援セミナーin飯塚

平成29年11月10日～11日、沖縄大学人文学部福祉文化学科 准教授 島村聡氏を講師に『障がい者の想いを聴く』『個別支援会議について』というテーマで、福祉サービス事業所・相談支援事業所・関係機関の皆さまを対象に研修を実施しました。39名の受講者と共に、当事者の方から想いを聴き取る難しさを痛感しつつ、想いのマップ作り、そして「想い」を実現するための個別支援会議を演習として行い、地域づくりについて学ぶことができました。当事者の方の言葉の裏にある背景を知るためには「なぜ、そうなのか」という視点を忘れてはならないという先生の言葉が印象的でした。今後も圏域の支援者の方々と繋がり大切にしながら、地域をよりよくしていくための努力を重ねていきたいと思っております。



就労支援分野

【直方特別支援学校での意見交換会】

平成29年8月29日、直方特別支援学校の教職員の皆さまと、意見交換会を開催しました。センターのご紹介と就労系福祉サービスの利用についての説明後、6グループに分かれて意見交換を行いました。普段、進路支援の中で課題と感じていることについて、グループから活発なご意見が聞かれましたので、頂いたアンケートの一部を抜粋させていただきます。



- ① A型事業所がB型事業所と変わらない作業内容で、最低賃金を支払うことが出来るのでしょうか？
- ② A型事業所が増えてきているが、事業所が潰れたりしないのでしょうか？
- ③ 直接、生徒に向けた進路支援が出来ないのでしょうか？

初めての試みではありましたが、教職員の皆さまより様々な意見が直接聞くことができ、有意義な意見交換会になりました。今後も継続して取り組むことが必要だと思いました。

【就労系福祉サービス事業所意見交換会】


平成30年2月8日、就労系福祉サービス事業所間のネットワーク構築を目的として意見交換会を開催しました。就労系福祉サービス事業所、ハローワーク、就業・生活支援センター、2市1町障がい福祉担当者、センター職員の約60名の皆さまにご参加いただきました。

地域自立支援ネットワークの周知とセンターの紹介を行った後、事前のアンケートをもとに7グループに分かれて意見交換をしました。事業所の中だけで抱えている課題も多く、参加された方々からは「他の事業所の



職員さんと普段話す機会がないので、意見交換ができて良かった」との感想をたくさんいただきました。今後は、意見交換会で交わした皆さまのご意見をもとに、地域で取り組めることを一緒に考えていきたいと思っています。

*意見交換会後のアンケート結果は、センターのホームページにも掲載していますので、ぜひご覧ください。




こうしき
ちいきじりつしえん
じりつしえんきょうぎ

センターでは公式サイトにて、地域自立支援ネットワーク（自立支援協議会）の活動内容や様々な研修のご案内、飯塚圏域の事業所案内など、最新情報を公開しています。ぜひご覧ください。

<http://iikk-kikan.jp/>

いづか かま けいせん きかん
飯塚・嘉麻・桂川基幹

検索


Eテレ『バリバラ』でおなじみの^{たまきゆきのりし}玉木幸則氏^{むか}をお迎えして



センター開設記念講演会を 開催しました！！



平成29年8月26日は朝から雨模様で天候の心配^{あめもよう てんこう しんぱい}がりましたが、158名の多くの方々に参加^{めい おお かたがた さんか}していただき、記念講演会^{きねん こうえんかい}を無事に開催^{かいせい}することができました。講演会^{こうえんかい}の開催にあたっては、ご協力^{きょうりょく}いただきました皆さまに心より感謝^{かいさい}申し上げます。

講師^{こうし}の玉木氏^{たまき}には『すみ慣れたこのまちで、自分らしくみんなと一緒に生きていく』をテーマに、ユーモアを交えながら、強く熱い思いやお気持ちの伝わるお話をいただきました。普段、私たちが感じていることが果たして当たり前^{あたりまえ}のことなのか、私たちは何を目標^{めざ}さなければならないのかを改めて考えさせられる内容でした。惹きつけられるお話で、気づけばあっという間に時間が過ぎてしまい、まだまだ聞いていたい名残惜しい気持ちになりましたが、様々なことに気付かせてもらった講演会となりました。



その他の活動報告

筑豊地区障がい者ケアマネジメント研究会 ごえんの会

平成29年度は、9月30日に北九州市ひきこもり地域支援センター「すてっぷ」センター長の田中美穂氏をお招きして『ひきこもりサポートについて』、平成30年1月27日に福岡市の川谷医院院長の川谷大治先生を講師に『パーソナリティー障害のある方との関わり』といったテーマで、勉強会を開催しました。

11月15日には講演会を開催し、『行動障がいの地域支援の実践について』をテーマに、西南学院大学教授の野口幸弘先生を講師にお招きしてお話を頂きました。先生自身も現場での業務に長く携わってこられ、ケースを通した大変貴重なお話をお伺いすることが出来ました。課題とする行動に対してデータを取り、その行動を分析することが重要になりますが、それにはスタッフの専門的な知識や技術を身に付ける必要があり、時には医療を含めた総合的な支援体制の構築が必須です。日々現場で関わるスタッフとしては、実際に「現場の中で活かしていく」には難しさがまだまだあると思いましたが、筑豊地区の様々な障がい福祉事業所や医療機関等の多くの方にご参加いただき、関心の高さを感じました。

講演会や勉強会のテーマを検討する際、筑豊地区で関心の高い内容やタイムリーな話題に沿った企画を考えています。今後も講師の方々のご教示をヒントに、地域に還元していくことが出来ればと感じています。

ごえんの会では、障がいのある方が「どこで・どのようなサービス」を利用しても、当事者の「望む暮らし」に近づくように、支援者の質および地域福祉の向上を目指して、講演会や勉強会を企画しています。また、福祉に携わる人が集まり、共に知り合い学び合う場を作ることにより、ネットワークを構築することを目的として活動しています。



障がい者虐待防止センター 活動報告

平成29年7月に委託型の生活支援センターから基幹型に移行しましたが、障がい者虐待防止センター事業は継続して運営しています。

平成29年12月には、2市1町の各障がい福祉担当者と虐待防止センター職員に弁護士を交え、これまでの案件の対応の振り返り、評価や今後に向けての対策等の検討会を行いました。案件に毎回きちんと対応しているつもりでしたが、振り返ると対応や詰めの甘さが露呈し、指摘やアドバイスを多く頂き、今後の対応に向けて非常に役立ちました。同時に虐待対応のスキル不足も痛感し、精進あるのみです。今後も検討する機会を設け、課題を抽出することでより良い対応が出来るように改善やフィードバックを行っていきたいと思います。

養護者・施設従事者・使用者、いずれの場合であっても虐待を見たり聴いたりした場合は、虐待防止センターもしくは各行政の障がい担当窓口へ24時間・365日、いつでもご連絡ください。確証がなくても「相談」という形で、匿名でも受け付けています。秘匿事項も遵守致しますので、ご一報頂けたら幸いです。



「虐待かな？」と思ったら…

飯塚圏域障がい者虐待防止センター

24時間・365日
相談・通報受付

電話 0948-43-9977

FAX 0948-43-9974

メール gyakutai.sos.@ezweb.ne.jp

【各行政の障がい担当窓口】

飯塚市役所	嘉麻市役所	桂川町役場
社会・障がい者福祉課 障がい者自立支援係	社会福祉課 障がい者福祉係	健康福祉課福祉係 (総合福祉センター)
電話 0948-22-5500 (内線1157)	電話 0948-53-1106	電話 0948-65-0001
FAX 0948-21-6356	FAX 0948-53-1149	FAX 0948-65-0078
電話は土・日・祝・夜間は宿直対応	電話は土・日・祝・夜間は宿直対応	電話は土・日・祝・夜間は宿直対応
FAXは平日8時半から17時まで受付	FAXは平日8時半から17時まで受付	FAXは平日8時半から17時まで受付



※障がい者の虐待に気付いた人は、通報する義務があります。通報した人の情報は守られます。

◆編集後記◆

飯塚市・嘉麻市・桂川町より委託を受けた5か所の生活支援センターが1つに集まり、『障がい者基幹相談支援センター』としてスタートして9ヶ月が過ぎました。障がい者相談支援センターたいようより出向していた因幡相談員が法人に戻ることで、新年度からは8名の相談支援専門員で障がいに関わるご相談をお受けします。「誰もが住みやすい地域を目指して」、相談員それぞれの持ち味を活かしながら日々まい進して参りますので、皆さまお気軽にご相談ください。

